

## 平成30年6月閉会中 議会運営委員会の概要

日時	平成30年6月11日(月)第1回	開会	午後2時	3分
		休憩	午後2時	6分
	第2回	再開	午後2時	7分
		閉会	午後2時	20分

場所 議会運営委員会室

出席委員 木下高志委員長

立石泰広副委員長、萩原一寿副委員長

板橋智之委員、武内政文委員、諸井真英委員、田村琢実委員、

小林哲也委員、本木茂委員、小谷野五雄委員、野本陽一委員、

木村勇夫委員、田並尚明委員、安藤友貴委員、

秋山文和委員、木下博信委員

出席者 齊藤正明議長、高橋政雄副議長

欠席委員 第1回 中屋敷慎一委員

第1回及び第2回 石川忠義委員 代理出席：井上航委員

説明者 奥野立副知事、砂川裕紀企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

平成30年6月閉会中 議会運営委員会における発言  
(平成30年6月11日(月)第1回)

---

**委員長**

1 議会運営委員の辞任及び選任についてだが、本委員会の中屋敷慎一委員から議長宛てに同委員の辞任願が提出された。については、中屋敷慎一委員の議会運営委員の辞任を許可することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、埼玉県議会委員会規程第4条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、中屋敷慎一委員の議会運営委員の辞任を許可することで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、中屋敷慎一委員の議会運営委員の辞任に伴い、1名欠員となっている同委員に、自民から、田村琢実議員を選任されたい旨の申出がある。については、田村琢実議員を議会運営委員に選任することでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

この件については、埼玉県議会委員会規程第2条第1項の規定に基づき、本日付けをもって、田村琢実議員を議会運営委員に選任することで、議長、よろしいか。

< 了 承 >

**委員長**

なお、議会運営委員の辞任及び選任については、開会日・6月18日(月)の本会議において、この旨の報告を行うので、御了承願う。

< 了 承 >

## 委員長

2 6月定例会の付議予定議案についてだが、奥野副知事の説明を求める。

## 奥野副知事

委員長のお許しをいただいたので、6月定例会県議会に提案させていただく議案について、御説明申し上げます。

お手元の資料「埼玉県議会平成30年6月定例会付議予定議案件名総括表」を御覧願う。

6月定例会県議会に提案を予定している議案は、条例3件、専決処分の承認1件、事件議決2件の計6件である。

また、議案以外では、予算繰越報告などの報告事項が30件あり、合わせて36件となる。

議案の詳細については、この後、企画財政部長から御説明するが、私から主なものを御説明する。

まず、条例については、一部改正条例が3件ある。主なものとしては、地方税法等の一部改正に伴い、県たばこ税の税率の引上げ等を行う「埼玉県税条例等の一部を改正する条例」などがある。

専決処分の承認については、地方税法の一部改正に伴い、去る3月31日に「埼玉県税条例の一部を改正する条例」を専決処分したことについて承認を求めるものである。

事件議決については、埼玉県道路公社による三郷流山橋有料道路建設に関し、国土交通大臣に認可の申請をすること等について、議決をお願いするものである。

以上で私からの説明を終わる。引き続き、企画財政部長に説明させるので、よろしく願います。

## 企画財政部長

それでは、お許しをいただいたので、議案の概要を、お手元の資料により御説明させていただきます。

資料1「埼玉県議会平成30年6月定例会付議予定議案件名」を御覧いただきたいと存じる。

1ページの1番から3番は「条例」である。後ほど、資料2により詳しく御説明させていただきます。

4番の「専決処分の承認を求めることについて」は、地方税法の一部改正に伴い、ガスの製

造及び小売を行う中小の事業者に係る法人事業税の課税方式を変更するなど、緊急に埼玉県税条例を改正する必要性が生じたため、去る3月31日に専決処分したので、議会の承認を求めるものである。

5番の「埼玉県道路公社の道路の整備に関する基本計画の変更に係る定款の変更について」は、埼玉県道路公社が整備する路線に三郷流山橋有料道路を追加することについて、埼玉県道路公社と共同して国土交通大臣に認可の申請をするにあたり、議会の議決を求めるものである。6番の「埼玉県道路公社の三郷流山橋有料道路の建設計画の同意について」は、埼玉県道路公社が行う三郷流山橋有料道路建設計画に同意することについて、議会の議決を求めるものである。

2ページからは「報告事項」である。1番から3ページの8番までは「予算繰越報告」である。4ページの9番は地方自治法第180条第2項の規定による「知事専決処分報告」2件である。いずれも法律又は政省令の改正に伴い、条ずれなど当然必要とされる規定の整備を行ったものである。10番は「法人の経営状況報告」で、埼玉県住宅供給公社をはじめ合計20法人である。なお、埼玉県立大学など残りの4法人については、9月定例会での報告を予定している。報告事項については、以上である。

続いて、条例案を御説明させていただく。

資料2「条例案の概要」を御覧いただきたいと存じる。1番の「埼玉県税条例等の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正に伴うものである。その内容だが、個人県民税の調整控除の対象者を、合計所得金額が2,500万円以下である所得割の納税義務者とするものである。また、県たばこ税について、税率の段階的な引上げや加熱式たばこの課税方式を変更し段階的に移行するものなどである。2ページの2番の「旅館業法施行条例の一部を改正する条例」は、旅館業法等の一部改正を踏まえ、旅館業の施設の衛生措置の基準及び構造設備の基準などを改定するものである。3ページの3番の「埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」は、政令の一部改正に伴い、県立学校の学校医等に対する休業補償等の補償基礎額などを改定するものである。条例については、以上である。

以上が、9月定例会に提案を予定している議案等の概要である。よろしく願います。

#### 委員長

3 請願の受付状況についてだが、議事課長に説明させる。

#### 議事課長

本日午後2時現在、新たな請願の受付はない。なお、6月定例会で審議する請願の締切りは、先例により、開会日・6月18日(月)の午後5時までとなっている。

#### 委員長

4 6月定例会の会期予定等についての(1)質疑質問者数及び質疑質問日数についてだが、1日3人で5日間、計15人ということではいかがか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、(2)会派別日別質疑質問者の割り振りについてだが、お手元の資料1に基づき、委員長案を申し上げてよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

まず、会派別割り振りだが、今定例会は自民10名、立憲・国民・無所属2名、公明1名、県民1名、共産党1名ということではいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、日別割り振りを申し上げる。

初日、自民1名、立憲・国民・無所属1名、公明1名。2日目、自民2名、県民1名。3日目、自民2名、共産党1名。4日目、自民2名、立憲・国民・無所属1名。5日目、自民3名ということていかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3)質疑質問者氏名及び質問日の報告期限についてだが、休日を除いた開会日前日に当たる6月15日(金)の正午までとするので、御協力願う。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(4)会期予定についてだが、委員長案を配布してよいか。

< 了 承 >  
< 事務局が委員長案を配布 >

**委員長**

この案でいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(5)発言通告書の提出期限についてだが、先例により、休日を除き、発言の2日前の正午までとなるので、御協力願う。

したがって、質疑質問1日目の6月22日(金)に係るものについては、6月20日(水)の正午まで、質疑質問2日目の6月25日(月)に係るものについては、6月21日(木)の正午までとなるので、御協力願う。

< 了 承 >

**委員長**

5 神谷大輔議員の逝去の報告についてだが、神谷大輔議員におかれては、去る5月18日に逝去された。ついては、開会日・6月18日(月)の本会議において、黙とうの後、哀悼の辞及び哀悼決議を行いたいと存じる。

まず、(1)哀悼の辞についてだが、先例により同一選挙区又は隣接選挙区の他の会派の議員が行うこととされている。哀悼の辞を行う議員の指名については、正副委員長に御一任いただくことでよいか。

< 了 承 >

## 委員長

次に、(2) 哀悼決議については、議会運営委員の連名で提出することとし、開会日の議運において案文、提案者等の確認をすることでよいか。

< 了 承 >

## 委員長

6 テレビ広報番組についてだが、お手元の資料2及び資料3に基づき、政策調査課長に説明させる。

## 政策調査課長

お手元の資料2「本会議のテレビ中継予定(案)」を御覧願う。

これまでと同様、6月定例会についても、議会運営委員会委員長及び副委員長の監修の下、テレビ中継をしたいと考えている。開会日及び閉会日の委員長報告までについては生中継で、一般質問については1日分を1時間に編集の上、録画放送で行いたいと存じる。後日、編集に当たって、質問をされた議員の皆様に、放送する質問項目を選んでいただきたいと存じる。一般質問の様子は、質問からおおむね1週間以内の、夜8時から9時の時間帯に放送したいと考えている。

続いて、お手元の資料3「テレビ広報番組の収録及び放送について」を御覧願う。

まず、1の「6月定例会ダイジェスト」であるが、定例会開会日の議会運営委員会、定例会中の本会議の審議風景を、テレビカメラにより収録させていただき、7月22日の日曜日に放送したいと考えている。

次に、2の「常任委員会だより」であるが、各常任委員会の審査風景をテレビカメラにより収録させていただき、9月9日及び16日の日曜日に放送したいと考えている。

どうぞ、よろしく願います。

## 田並委員

土屋前知事が全国知事会会長に就任した際、議場において議会から祝意が述べられた。今回、上田知事が全国知事会会長に就任されたので、議会から祝意を述べることが考えられるが、いかがか。

## 委員長

議事日程については、開会日の議運において協議される予定であるので、議事を続行させていただく。

## 委員長

7 その他の次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、6月定例会開会日・6月18日(月)の朝、午前9時30分とすることでよいか。

< 了 承 >